

## プレスリリース

平成28年10月3日



### 溶接構造物非破壊検査事業者等認定 に関する認定停止の解除、その他の件

一般社団法人 日本溶接協会

国道24号勸進橋の補修・補強工事における落橋防止装置の不正な溶接の問題に関連して、平成27年10月1日に(株)北陸溶接検査事務所(福井県)を「認定停止」処分とし、平成28年2月8日に東亜非破壊検査(株)(福岡県)を「警告」処分としました。

(株)北陸溶接検査事務所に関しては、その後の指導及び内部努力の結果、不適合が改善されたことを確認しましたのでWES 8701:2016「溶接構造物非破壊検査事業者等の認定基準」(CIW認定基準)12.4項に基づき、平成28年10月1日付で「認定停止の解除」を行いました。

東亜非破壊検査(株)は、その後の指導及び内部努力の結果、指摘事項が半年間の経過観察において解消されました。

以上